

平成 30 年度  
市政レポーター（とまレポ）  
活動報告書

平成 31 年 4 月

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

## 目 次

1	市政レポーター制度について	1
2	平成 30 年度市政レポーター活動実績	2
	（1）市政レポーターによる活動	
	（2）その他市政レポーターが傍聴した審議会	
3	平成 30 年度市政レポーター活動概要	3
	○市政レポーターによる活動	
	（1）委嘱式及び事業説明会	
	（2）第 1 回とまレポ活動～苫小牧市子ども・子育て審議会の傍聴～	
	（3）第 2 回とまレポ活動～苫小牧市福祉のまちづくり推進会議の傍聴～	
	（4）第 3 回とまレポ活動～苫小牧市民自治推進会議の傍聴～	
	（5）第 4 回とまレポ活動～市民自治を考える市民ワークショップへの参加～	
	（6）第 5 回とまレポ活動～苫小牧市都市計画審議会の傍聴～	
	（7）第 6 回とまレポ活動～苫小牧市男女平等参画審議会の傍聴～	
	○その他市政レポーターが傍聴した審議会	
	（1）苫小牧市防犯のまちづくり懇話会	
	（2）苫小牧市都市計画マスタープラン改定検討委員会	
	（3）苫小牧市中小企業振興審議会	
	（4）空家等対策委員会	
	（5）苫小牧市公営企業調査審議会	
	（6）行政改革推進審議会	
4	市長との懇談会	9
5	レポーターから提出された意見書（要約）	11

## 附録

- 平成 30 年度市政レポーター名簿
- 苫小牧市市政レポーター設置要綱

## 1 市政レポーター制度について

市政レポーター制度は、市政に関する御意見や御提案をいただき、市政運営の参考とすることを目的としています。

平成 30 年度は、市民の意見を反映させる仕組みである審議会の存在や役割を知ってもらい、市民参加についてもっと関心を持っていただくことを目的に、「審議会の傍聴」をテーマとして、市政レポーターの皆様により市に設置されている審議会を傍聴していただき、御意見や御提案をいただきました。

本報告書は、平成 30 年度市政レポーターの活動を取りまとめたものです。今後もいただいた御意見を基に、より良い市政運営を進めていきたいと考えています。

## 2 平成 30 年度市政レポーター活動実績

### (1) 市政レポーターによる活動

開催日	活動内容	概要
平成 30 年 5 月 1 日	委嘱式及び 事業説明会	市長からレポーターへの委嘱状交付 事業概要の説明
平成 30 年 6 月 27 日	とまレポ活動 (第 1 回)	苫小牧市子ども・子育て審議会の傍聴
平成 30 年 8 月 30 日	とまレポ活動 (第 2 回)	苫小牧市福祉のまちづくり推進会議の 傍聴
平成 30 年 10 月 3 日	とまレポ活動 (第 3 回)	苫小牧市民自治推進会議の傍聴
平成 30 年 10 月 27 日	とまレポ活動 (第 4 回)	市民自治を考える市民ワークショップへ の参加
平成 31 年 1 月 16 日	とまレポ活動 (第 5 回)	苫小牧市都市計画審議会の傍聴
平成 31 年 2 月 12 日	とまレポ活動 (第 6 回)	苫小牧市男女平等参画審議会の傍聴
平成 31 年 3 月 25 日	市長との懇談会	レポーターと市長との懇談会の実施

### (2) その他市政レポーターが傍聴した審議会

開催日	活動内容
平成 30 年 8 月 29 日	苫小牧市防犯のまちづくり懇話会の傍聴
平成 30 年 12 月 19 日	苫小牧市都市計画マスタープラン改定検討委員会の傍聴
平成 31 年 1 月 23 日	苫小牧市中小企業振興審議会の傍聴
平成 31 年 2 月 5 日	空家等対策委員会の傍聴
平成 31 年 2 月 19 日	苫小牧市公営企業調査審議会の傍聴
平成 31 年 2 月 19 日	行政改革推進審議会の傍聴

### 3 平成 30 年度市政レポーター活動概要

#### ○市政レポーターによる活動

##### (1) 委嘱式及び事業説明会

###### <委嘱式>

- ① 日 時 平成 30 年 5 月 1 日 (火) 14 時から 14 時 30 分まで
- ② 場 所 市庁舎 5 階 第 2 応接室
- ③ 出 席 者 市政レポーター 6 人
- ④ 内 容 市長からの委嘱状交付、レポーターの自己紹介、市長との懇談



###### <事業説明会>

- ① 日 時 平成 30 年 5 月 1 日 (火) 14 時 30 分から 15 時 30 分まで
- ② 場 所 市庁舎 7 階 会議室
- ③ 出 席 者 市政レポーター 6 人
- ④ 内 容 制度概要及び活動内容について説明、質疑応答



## (2) 第1回とまレポ活動～苫小牧市子ども・子育て審議会の傍聴～

- ① 日 時 平成30年6月27日(水) 18時から19時20分まで
- ② 場 所 苫小牧市役所 職員会館304号室
- ③ 出席者 市政レポーター4人
- ④ 担当部署 健康こども部こども育成課
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見

・マイクがなく、隣にいる人に対して話している感じで、話し合いが聞き取りづらかった。

・今回初めて審議会の傍聴することになったが、もう少し活発な議論があるのかと思い、残念だった。

・交通安全施設整備事業の内容の中に、小中学校の通学路の整備が入っていないのが疑問だった。

・誰が発言しているかよく分からず、発言した方は立ってほしかった。

・「平成29年度の事業計画における施策」と、その「取組状況」を聞いて、144項目もあることに驚いた。これらの施策が、関係のある市民にもれなく周知できるよう、広報などを通してPRしてほしいと思った。

・「教育、保育施設の需要量及び確保の方策」について、0～2歳児に入所待ち児童が生じていることが分かったが、入所待ち児童をゼロにするための施策と見通しが不明瞭だったので、そのことを具体的にどうするか、審議会で話し合ってもらいたかった。

・私も関心のある審議会に参加して、発言したいという気持ちになった。「会議のための会議」ではなく、「市民生活をよりよくするための会議」であってほしい。

## (3) 第2回とまレポ活動～苫小牧市福祉のまちづくり推進会議の傍聴～

- ① 日 時 平成30年8月30日(木) 13時から14時30分まで
- ② 場 所 苫小牧市福祉ふれあいセンター1階 研修室
- ③ 出席者 市政レポーター4人
- ④ 担当部署 福祉部障がい福祉課
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見

・障がい者のバリアフリー化は、簡単にバリアフリー化というが奥が深いので、期待している。

・トイレカーの件について、貸出しは今のところしていないそうだが、近い将来的にはそうしてくれればとても嬉しいことだと思う。

・「福祉」という言葉の意味は、「国民の幸福を増すこと」とあるが、ハード面の向上だけでなく、ソフト面の向上が必要なのに、その話し合いが不足していた。

・もっと活発な話し合いを期待していたが、会議は低調で物足りなかった。1年に2回の審議会開催なのだから、もっと充実した話し合いになるように、どうしたらよいかを事務局は考えて対策を打つべきだと思った。

#### (4) 第3回とまレポ活動～苫小牧市民自治推進会議の傍聴～

- ① 日 時 平成30年10月3日(水) 18時30分から20時まで
- ② 場 所 市庁舎9階 93会議室
- ③ 出席者 市政レポーター7人
- ④ 担当部署 総合政策部協働・男女平等参画室
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見

・審議会と市議会の違いがいまいち理解できなかった。市議会で対応できないのか、疑問に思った。

・人間環境都市の実現へ向けた苫小牧市の活動が多少理解できた。

・一般市民にとっては難しい内容だと思った。

・自治基本条例の前文にある「文化の薫り高く潤いがある(まち)」とは、具体的にどのような意味か質問があった際に、事務局は明確な回答ができていなかった。質問されても答えられるような前文の見直しを、ぜひ今会議で決めていただきたいと思う。

・「苫小牧市自治基本条例」の存在を初めて知った。「各町内会では、町内会委員の退会者が多くなっている。近所付き合いが希薄になっており、災害時の避難誘導にも支障をきたしている。」との発言があったが、この問題がとても大切だと感じた。

・会議の席上に、分厚い参考資料が置かれていたが、当日の会場で参考資料を理解することは不可能なので、当日使用する参考資料を抜粋して、別刷りしておくことを提案する。また、条例の見直しにおいて、ポイントは何かをピックアップしてあれば各委員の認識もスピーディで効率のいい審議ができるのではないかと思う。

・自分自身も審議委員として会議に参加したい気持ちになりました。機会があったらぜひ参加したいと思う。

・若い世代の方はあまりまちづくりに関わっていないように感じた。

・審議委員からの発言が少なく、委員長を含め積極性にかけていると感じた。

・重大なテーマの割には審議回数、時間が短く感じた。

・審議会の進行をみて、官僚政治の小型版を見た感想を持った。住民自治が叫ばれる現状、その根幹をなす自治基本条例を見直す審議会ですら、能動的な自治の活動がなされていない様に見えることを残念に思う。

・基本条例の序文の表現が大変古臭い、昭和の発想のものを感じる。基本条例の根本から考え直す必要があるのではないか。

(5) 第4回とまレポ活動～市民自治を考える市民ワークショップへの参加～

- ① 日 時 平成30年10月27日(土) 13時30分から16時30分まで
- ② 場 所 市庁舎9階 会議室
- ③ 出席者 市政レポーター2人
- ④ 担当部署 総合政策部協働・男女平等参画室

(6) 第5回とまレポ活動～苫小牧市都市計画審議会の傍聴～

- ① 日 時 平成31年1月16日(水) 13時30分から15時まで
- ② 場 所 市庁舎9階 議会大会議室
- ③ 出席者 市政レポーター2人
- ④ 担当部署 総合政策部まちづくり推進課
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見
  - ・とても共感する発言もあり、実のある話で参考になりよかった。
  - ・もっと多くの方の答弁を期待していたが、発言者が少なく、残念に思った。

(7) 第6回とまレポ活動～苫小牧市男女平等参画審議会の傍聴～

- ① 日 時 平成31年2月12日(火) 14時から15時まで
- ② 場 所 市民活動センター4階 講習室A
- ③ 出席者 市政レポーター5人
- ④ 担当部署 総合政策部協働・男女平等参画室
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見
  - ・委員長の会議の進行がよく、委員から意見を聞きよかったと思う。
  - ・審議会委員10名中8名が出席し、出席者全員が有意義な発言をしていたのは委員長の議事運営の手法によるものと感心した。
  - ・デートDVの加害者にならないための教育と、デートDVの被害者にならないための教育の方策を話し合っほしい。
  - ・出産・育児・家事に追われる女性が、どうしたら社会生活の中で男性と同じスタートラインに立てるかを考えて、地方自治体として可能な限り実践してほしいと感じた。
  - ・公募の審議会委員の発言が脆弱だと思う。せっかく公募に応募して任用されたのだから、自分の意見を述べることを心掛けてもらいたいと思う。
  - ・LGBTなど、性というものを扱うのが難しくなっているからこそ、平等な世を築いていくことは一層大切なのだと感じた。



## ○その他市政レポーターが傍聴した審議会

### (1) 苫小牧市防犯のまちづくり懇話会

- ① 日 時 平成 30 年 8 月 29 日 (水) 15 時から 16 時 20 分まで
- ② 場 所 市庁舎 2 階 入札室
- ③ 出席者 市政レポーター 1 人
- ④ 担当部署 市民生活部安全安心生活課
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見

- ・委員から質問に答えられないのは非常に残念だった。疑問に思っ  
て質問するので、準備してほしいと思った。

### (2) 苫小牧市都市計画マスタープラン改定検討委員会

- ① 日 時 平成 30 年 12 月 19 日 (木) 10 時から 12 時まで
- ② 場 所 市庁舎 9 階 第 2 委員会室
- ③ 出席者 市政レポーター 2 人
- ④ 担当部署 総合政策部まちづくり推進課
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見

- ・審議会を傍聴して、苫小牧市の都市計画が住民にとって重要な事項であることを認識した。

- ・多くの市民が市政に関心を持てるよう、市役所としても対策を立ててもらえれば、本当の意味で市民を中心とする市民参加型のまちづくりができるのではないかと。

### (3) 苫小牧市中小企業振興審議会

- ① 日 時 平成 31 年 1 月 23 日 (水) 13 時 30 分から 14 時 10 分まで
- ② 場 所 苫小牧市役所 職員会館 304 号室
- ③ 出席者 市政レポーター 2 人
- ④ 担当部署 産業経済部商業振興課
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見

- ・審議会議長を務められた会長の明瞭な進行に良い印象を持った。

- ・審議委員からの発言が少なく、積極性にかけていると感じた。

- ・三部会からなる報告書(案)に関する審議だったが、審議会として部会を超えた審議がされた様には思えなかった。審議委員は部会の委員であると同時に、審議会の委員である自覚が感じられなかった。

- ・普段より中小企業の方々の御苦勞は見聞きしているが、参加されておられる商店街振興組合、中小企業団体中央会、中小企業家同友会、機会工業会、中小企業相談所および青年会議所の方々など各業界の代表としての積極的な取

組を感じる事ができなかった。

#### (4) 空家等対策委員会

- ① 日 時 平成31年2月5日(水) 15時から15時45分まで
- ② 場 所 市庁舎2階 21会議室
- ③ 出席者 市政レポーター1人
- ④ 担当部署 市民生活部市民生活課
- ⑤ 市政レポーターから寄せられた意見

- ・空き家等に関してはいろいろと法的な難しい問題もあると思うが、防災防犯の面でも重要な問題と思うので、いい計画を立案していただきたい。
- ・次回も傍聴したいと思った。

#### (5) 苫小牧市公営企業調査審議会

- ① 日 時 平成31年2月19日(火) 13時30分から14時30分まで
- ② 場 所 市庁舎9階 会議室
- ③ 出席者 市政レポーター2人
- ④ 担当部署 上下水道部総務課

#### (6) 行政改革推進審議会

- ① 日 時 平成31年2月19日(火) 15時から16時15分まで
- ② 場 所 市庁舎5階 第2応接室
- ③ 出席者 市政レポーター2人
- ④ 担当部署 総務部行政監理室

## 4 市長との懇談会

- ① 日 時 平成 31 年 3 月 25 日（月） 11 時から 12 時まで
- ② 場 所 市庁舎 5 階 第 1 応接室
- ③ 出席者 市政レポーター 6 人
- ④ 内 容 活動報告、市長との懇談

### <レポーターからの主な意見>

・市民の方々が市政に参加している姿を今までの人生で見てこられなかったので、すごくいい経験になった。

・自分が関わってなかった審議会のことも分かるようになったし、物事を柔らかく考える機会にもなった。

・レポーターやってるとこれからの苦小牧がどういう風に移り変わっていくのかわかってことを見れてすごく参考になったし、1年じゃちょっと足りなかった。機会があればまたやって傍聴したいと思う。

・市民自治の考え方として、自分たちで市を成り立たせていくのであれば、子供のときから自分の意見を言い、相手の意見を聞くという習慣をもっと根付かせる必要があると感じた。

・審議会の委員が学識経験者、団体の推薦者、公募の市民などがいて、白熱した審議会の議論を期待していたが、実際には市の担当部の管理職からの説明がほとんどであり、公募の市民からの意見が少なかったのが非常に残念だった。

・レポーターとして様々な審議会を傍聴し、自分も委員として発言したい気持ちになった。



### <市長の主なコメント>

- ・今年 of 市政レポーターは、審議会の実態や審議会が市の政策形成過程の中でどのような役割があるのかを知ってもらうことを目的に活動してきた。
- ・行政の政策形成過程の中で、市民の意見をどの様に反映させるのかが非常に重要になってきており、そのために審議会がある。
- ・市民に正確なことを知ってもらうための周知を、どのようにやっていくのが一番効率的なのか、現実的な都市経営の在り方を模索していく必要がある。
- ・審議会の存在価値をもっと実質的に高める努力をしていかなければならないと思っている。
- ・レポーターとして経験したこと、審議会の存在価値や理由を、是非、他の人たちにも伝えていってほしいと思う。



## 5 レポーターから提出された意見書（要約）

- ・初めて審議会を傍聴したが、とても自分の身になる内容だった。
- ・これまで知ることがなかった市の取組に触れることができた。
- ・こんなにも多くの審議会、委員会があっても若い世代は存在を知らない、興味がない人が大半だと思う。
- ・傍聴していても、委員の方の年齢層は高めで、“市民が主役のまちづくり”という以上、世代間ギャップは埋めなければならないと思う。
- ・まちづくりに参加する手法としての面からも、審議会の認知度や内容への関心を高めるよう働きかけることが重要だと感じた。
- ・何か形式的な議論しかされていないような気がした。市議会との違いが今一つ理解しがたい。
- ・民間企業の業務の進め方を積極的に取り組んでいただきたいと思った。
- ・平日の審議会が多く、傍聴することが難しいので、土日開催の審議会があってもいいと思う。
- ・新しいことを立ち上げるには審議会も必要かとは思いますが、ボランティアが実践に参画していく方向にはならないか。より多くの市民が気軽に参加できるようになればいいと思う。
- ・少子化で人口減少が甚だしい北海道において、苫小牧市は雪が少なく海空両港及び苫東工業地域などのインフラが揃った、将来に希望を持てるまちだと思う。その自覚を多くの住民が共有し、自治に参加することで、より住みやすいまちを作っていく、未来志向の市になっていただきたいと思う。その為にはどのような活動が有効であるかを次回は提案させていただけるよう、今後とも市政と住民の活動を見守って行きたい。
- ・活発な議論の会議を想定していたが、実態は苫小牧市役所の担当職員による施策の計画や実施状況の説明に多くの時間がさかれ、質疑応答や賛否の話し合いの時間が少なく、議論も低調で、拍子抜けした。

・公募の市民の発言はほとんどなく、がっかりした。

・「苫小牧市子ども・子育て審議会」について、健康こども部と教育部が中心となって、今まで以上に連携を深め、さらに実行の伴う施策を計画・実行し、効果を確認し成果を上げ続けることを期待したい。

・「苫小牧市子ども・子育て審議会」については特に興味があった。子供の将来を考えたときに、今は高齢の方々が多すぎて少子化時代、結婚しない若者が多くて感心が無い様に思う、経済的な理由でもある様な気がする。

・「苫小牧市都市計画審議会」について、津波が万一発生した時にどうやって市民を守ることができるのか、災害はいつやって来るかわからないから怖いものがあると思った。

・自分が過去に関わった審議会（苫小牧市民自治推進会議）について、関わっていたことが形になり出前講座で広まっていると知り、嬉しくなった。市民自治基本条例のリーフレットを手にしたときには、とても感激した。

・「苫小牧市防犯のまちづくり懇話会」で、北海道の人口5万人以上の刑法犯発生犯罪率が平成28年、29年と3番目という順位ですが、この件について委員からの原因は何かとの質問に答えられない事務局に残念だった。

・「苫小牧都市計画マスタープラン改定検討委員会」について、交通ネットワークの方針で、苫小牧は高齢者が多く運転免許を返納する人が多くなると思いますので、検討していただきたいと思う。

・「苫小牧市民自治推進会議」について、住民として自治を促進する重要な会議だと思う。

レポーターから提出された御意見については、今後の審議会運営や業務の改善等に生かすため、各関係部署に情報提供しています。

# 附 録

- 平成 30 年度市政レポーター一名簿
- 苫小牧市市政レポーター設置要綱





## 平成 30 年度市政レポーター一名簿

(50 音順、敬称略)

No	氏 名
1	おがわ みえこ 小川 美栄子
2	おの あやな 小野 綾奈
3	かなやま しんいち 金山 進一
4	こばやし ひろこ 小林 裕子
5	ささき まさよし 佐々木 正嘉
6	すぎやま まなぶ 杉山 学
7	つのだ ひろふみ 角田 博文
8	ふなこしや こうすけ 船越谷 康介

任期：平成 30 年 5 月 1 日から平成 31 年 3 月 25 日まで



## 苫小牧市市政レポーター要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、市政に関する市民の意見、提案等を把握するため、苫小牧市市政レポーター（以下「レポーター」という。）の制度を設けることにより、これによって得られた市民の意見を市政運営の参考とし、もって市民の理解が得られる市政を実現することを目的とする。

### (職務)

第2条 レポーターは、次の職務を行う。

- (1) 市政に関する特定の事業に参加し、意見を述べ、提案をすること。
- (2) 市長懇談会や必要な会議等に出席すること。
- (3) その他市長が必要と認めること。

### (委嘱)

第3条 市長は、公募に応じた者のうち、次の各号に掲げる者以外の者からレポーターを選定し、委嘱する。

- (1) 本市に住所を有しない者
- (2) 年齢満18年未満の者
- (3) 地方公共団体の長及び議会の議員
- (4) 公務員
- (5) 2期以上レポーター（市政モニターを含む。）の職にあった者

2 市長は、市政レポーターの制度を効果的に進めるため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、レポーターを委嘱することができる。

### (定数)

第4条 レポーターの定数は、10人以内とする。ただし、市長が特に認めた場合は、この限りではない。

### (任期)

第5条 レポーターの任期は、委嘱の日から活動を終了する日までとする。

2 前項の活動を終了する日は、委嘱の日の属する年度を超えないものとする。

(委嘱の取消し)

第6条 市長は、レポーターが次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、委嘱を取り消すことができる。

- (1) 第3条第1号、第3号及び第4号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (2) 辞任の申出があったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか市長が必要と認めたとき。

(謝礼金)

第7条 レポーターへの謝礼金は、年額5,000円とする。

(意見、提案等に関する処理)

第8条 レポーターから提出された意見、提案等は、担当する部署へ回付する。

(庶務)

第9条 レポーターの庶務は、総合政策部協働・男女平等参画室において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、レポーターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 苫小牧市市政モニター設置要綱（平成18年4月1日改正）を廃止する。

附 則

この要綱は、平成29年4月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

